

～～～ はじめに ～～～

～～ “安全で市民が利用しやすい庁舎” を目指して ～～

本市は、このたび、新庁舎整備の基本的な考え方や整備方針をまとめた「鹿沼市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

現在の市庁舎は、本館、本館増築棟、議会棟、新館棟、東館の5棟で構成されております。本館と議会棟は、昭和33年に建築され56年が経過、本館増築棟と東館は昭和45年に建築され44年が経過、新館は昭和55年に建設され34年が経過し、長年市民に親しまれ、市民の身近な施設として、また、市政の拠点施設として重要な役割を果たし、今日に至るまで、鹿沼市の発展の舞台となってきました。

しかし、建物、設備の老朽化をはじめ、建物の狭あい化や分散化、防災対策、IT化・バリアフリー化対応への限界、維持管理経費の増大などの課題を抱えておりました。また、平成23年度に実施された市庁舎の耐震診断の結果、耐震性が不足しているとともに、老朽化が予想以上に進んでいることが判明し、抜本的な庁舎整備の必要性が指摘されておりました。

特に、東日本大震災における甚大な被害状況を見たとき、改めて庁舎に対する防災機能の重要性を痛感するとともに、公共施設の役割を再認識したところであります。

これらの課題の解決を図るため、新庁舎の検討を進めることになりました。

今日の社会状況を見ると、地球規模の環境問題は深刻さを増し、少子・高齢化が急速に進んでいます。さらに、高度情報化社会の進展や地方分権、厳しい財政状況など、様々な変化を感じ取ることができます。

このような社会の変化を踏まえ、これからの時代にふさわしい庁舎を実現するため、本基本構想では、市民の利便性を重視し「安全で市民が利用しやすい庁舎」を基本に、簡素で機能的であることをはじめ、人や環境に優しく、防災や市民協働の拠点としての役割をしっかりと果たしながら、市の発展の礎であるとともに、市民や市職員が利用する上で使い勝手の良い行政拠点を目指していきたいと考えています。

終わりに、本基本構想策定に際して、新庁舎に関するご意見やご提案、調査へのご協力をいただいた市民の皆様をはじめ、独自の検討を行いました市議会議員の皆様そして、専門的な立場からご検討いただいた「鹿沼市庁舎整備検討委員会」委員の皆様には、心より感謝を申し上げます。

平成26年 8月1日

鹿沼市長 佐藤 信

<<< 目 次 >>>

～～～ はじめに ～～～

I	新庁舎整備基本構想の策定にあたって	
1	基本構想策定の背景と目的	1
2	基本構想の位置づけと性格	4
3	基本構想の基本的な視点<必要性・方向性>	6
II	望まれる庁舎像と基本目標	～新庁舎の位置付けと役割～ 7
III	新庁舎整備における基本理念	～目標達成へのキーワード～ 10
IV	庁舎の現状と課題について	～目標達成に向けての実態把握～
1	市庁舎の建物概要について	11
2	市庁舎の現状と課題について	13
V	新庁舎に“求められる機能”について	～安全で利用しやすい庁舎機能を求めて～
1	庁舎に求められる機能について	19
2	庁舎に導入を検討すべき施設・設備等について	21
VI	新庁舎の整備方針について	
1	新庁舎の規模について	
(1)	新庁舎の対象職員数	～規模算定に参入する職員数(部・課)～ 31
(2)	市議会議員数の考え方	33
(3)	必要面積の算定方法	34
(4)	市民サービスの充実に伴う必要面積の算定	～付加する必要面積～ 35
(5)	新庁舎の規模	37
(6)	将来人口と新庁舎における職員数の考え方	38
(7)	部局(部・課)の配置における基本的な考え方	40
(8)	駐車場の規模	42
2	新庁舎の位置について	
(1)	新庁舎位置の基本的な考え方	43
(2)	新庁舎の位置決定までの流れ(フロー)	45

(3) 新庁舎の位置の決定	
① 優位と評価したポイント及び課題・懸案事項等	46
② 候補地の課題に対する考え方	48
③ 最終的な位置の決定	51
3 新庁舎の整備方法について	
(1) 整備方法の基本的な考え方	61
(2) 整備方法の選定	
① 庁舎整備におけるパターン化	62
(3) 整備方法の選定における課題の整理	65
(4) 整備方法の決定	69
4 新庁舎の事業規模（概算事業費）について	
(1) 事業費算定の考え方 ～想定する事業費～	73
(2) 概算事業費の算出	76
(3) 財源の検討 ～財政負担のシミュレーション～	77
VII 事業実施主体（事業手法）の検討について	81
VIII 新庁舎整備基本構想の実行にあたって ～構想の実現に向けて～	
1 施設整備のスケジュールについて	85
2 具現化に向けた推進体制について	86
～～～ おわりに ～～～	
